

令和 6 年度
社会福祉法人 高知小鳩会 事業報告書

1 役員構成

- 1) 理 事
理 事 長 ・ 岩 城 雅 人
理 事 ・ 南 守 ・ 井 上 朋 子 ・ 楠 瀬 敬 児 郎
・ 森 岡 美 樹 ・ 南 幸 子
- 2) 監 事 ・ 山 崎 佳 奈 ・ 門 谷 良 久
- 3) 評 議 委 員 ・ 大 倉 三 洋 ・ 矢 野 泰 彦 ・ 友 永 義 信 ・ 宮 崎 登 美 子
・ 神 崎 正 志 ・ 山 本 純 史 ・ 福 留 章 夫 ・ 太 田 敏 敬

2 令和 6 年度重点課題

- 1) 法人職員の人材確保
・ 男性生活支援員 1 名、女性生活支援員 1 名の採用。
・ 令和 7 年度採用生活支援員として女性 1 名（専門学校新卒）、男性 1 名（高等学校新卒）の確保。
- 2) 法人職員の育成と定着
・ 園内研修の定期的実施と外部研修への積極的な参加。
- 3) 新型コロナウイルス感染症に係る対策の見直し
・ 県内の感染状況や、事業利用の必要性を鑑みて短期入所事業等の実施。
・ 食事場所等の日常生活支援場面における感染対策の見直し。
- 4) 新規利用契約者の受入れ
あじさい園へ 1 名新規利用契約者の受入れ。
- 5) 災害時対応力の強化
・ 永井病院、おおなる園と災害用トイレ設置訓練の実施。
- 6) 施設、事業所の修繕
・ あじさい園本館ベランダ防水工事、あじさい園井水管耐震工事、あじさい園本館天井改修工事、こばと作業所食堂可動間仕切設置工等。

1 重点課題総括

1) 感染症の発生及びまん延の防止に関する取組の強化

令和6年4月1日から上記の取組が義務化されたことを受け、感染対策委員会の定期開催及び結果の従業者への周知徹底、指針の整備、定期的な研修を実施した。

今年度の新型コロナ、インフルエンザ等の感染症の発生状況については、職員やその家族が罹患する事例が数件確認されるも園内での二次感染は防止できている。しかし、10月20日に女性利用者の発熱を発端とし経路不明の新型コロナが発生。最終的に利用者6名、職員2名（いずれも女性のみ）が感染したが、通常体制へ復帰するまで短期間（18日間）で収束を迎えることができた。これに関しては、罹患者の動きが少なく療養可能な女性利用者だったことや、第5類感染症の位置づけの中で対応法を見直したことが要因ではないかと評価している。

通常生活に近づけるための具体的対応に関しては、外出等状況に応じて着用する以外は原則、利用者のマスク着用を解除した。又、休止中のショートステイ事業を再開し一定のルールのもと受入れ可能とし、利用者の食事場面に関してはある程度座席は決めてはいるものの、以前のように対面で摂るスタイルに戻した。

2) 支援体制の再構築と充実

今年度は生活支援員1名（男性）、看護師1名（女性）を採用。利用者は女性1名が入所、男性1名が退所し年度末契約利用者数は39名となった。

支援体制に関しては、男性棟を日中のみ2棟体制で支援を行ってきたが職員間の連携等に課題が生じ、チームとしての機能の再構築と現体制の見直しを図るため、12月25日より別館1棟体制に変更し評価を行っていくこととした。

3) 職員の資質・専門性の向上

今年度は定例研修の他に幹部職員を対象とした研修会を行うと共に、各委員会（ユマニチュード、KT、リハビリ、暮らし快適）の活動の充実を図りながら、職員全体の資質と専門性の向上に繋げた。

4) リスクマネジメントの強化（火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策）

防災委員会中心に、震災対策マニュアルの見直しを図りながら一つ一つの課題解決に取り組んだ。8月8日夜間、宮崎県で震度6弱を観測した日向灘を震源とする地震（M7.1）が発生し、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された。翌日、幹部全員が参集し対応策の確認を行った。

2 法人サービス理念

1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位（家庭）と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

2) 利用者に心地よい援助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めると共に、アマチュアであった時のような本来の「福祉の精神」が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

施設の所有するサービスの有効活用を目指し、短期入所、相談支援事業と連携し在宅知的障害者の支援にも努めた。

3) 託し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活の上で支障となる面は職員が支援を行い、個々の障害の特徴や支援度で分けることなく可能な限り全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要外の集団支援は行わず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援を行なった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

コロナ禍で、家族・地域・施設連帯を図ることは大変厳しい状況となった。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係からより良い生活の受益と提供の原則どうすればより良い生活が提供できるかが法人及び職員全員の目標であり、職員会議等で主たるテーマとしその実践に努めた。

5 施設利用状況の推移 ※小数点第1位四捨五入

1) 生活介護 (定員50名：基準開所日365日、基準利用者数13,450人*50人×269日)

項目	延数	%	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約者数	479	80	39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39
利用者数	8,416	63	651	700	678	720	713	709	758	704	717	726	623	717
開所日数	365	100	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31

※平均障害支援区分5.8 平均年齢50.8歳(23歳～85歳) 基準人員配置数7.7人

2) 施設入所支援 (定員50名：基準開所日365日、基準利用者数18,250人)

項目	延数	%	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約者数	479	80	39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39
利用者数	14,241	78	1137	1195	1170	1200	1209	1187	1240	1200	1202	1207	1085	1209
開所日数	365	100	30	31	30	31	31	31	31	30	31	31	28	31

※平均障害支援区分5.7 平均年齢50.2歳(23歳～85歳)

3) 短期入所事業：事業再開（休止期間：令和2年7月1日～令和6年3月31日）

6 運営資金

収支計算書等参照

7 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

8 令和6年度定例職員研修（所内）

4月	接遇について	10月	リスクマネジメント（一般職対象）
5月	応急処置について	11月	個人情報の取り扱いについて
6月	リスクマネジメント①（幹部対象）	12月	防災研修（夜間訓練）
7月	リスクマネジメント②（幹部対象）	1月	感染症の発生及びまん延防止対策について
8月	防災研修（暑さ体験）	2月	虐待防止・権利擁護について
9月	ユマニチュードについて	3月	支援技術の向上（身体介護について）

※その他

- ・今年度は、外部講師を招いたリスクマネジメント研修（保険のリスク）及び幹部のみを対象とした新卒職員採用に係る研修（高知福祉専門学校就職担当教諭）を実施した。
- ・感染症の発生及びまん延防止に係る訓練として、個人防護具着脱訓練を7月に実施した。
- ・感染対策で制限していた、福祉協会主催の研修会、権利擁護・虐待防止研修、介護技術研修等、対面で行う研修にも積極的に参加した。

9 職員構成（職種・氏名）

注）常勤職員（相談支援員含む）、△非常勤

（令和7年3月31日現在）

職 名	管理者（施設長） 兼サビ管	総務部長兼 法人事務長	総務課長兼 管理栄養士	総務係長	顧問（法人 理事）	相談支援員	支 援 職 員						調理員	顧 問 医	合 計
							支援課 課長	支援課 係長	生活支援員	看護係 係長	看護師	支援職員 合計			
男		1			△1	2	1	1	10			12	1	△1	16 △2
女	1		1	1		1	1	1	7 △3	1	2	12 △2	3 △6		19 △9
計	1	1	1	1	△1	3	2	2	19 △2	1	2	24 △2	4 △6	△1	35 △11

10 生活支援

1) 給食

食事内容

平均カロリー（/日）	1,764kcal
平均品数（/日）	朝/5.4品 昼/4.7品 夕/4.6品
食事時間	日課参照

給食費用

実延人数	14,241人	
材料費	13,863,083円	園負担 4,606,433円

＊利用者負担は材料費650円/日。超過分（323円）はあじさい園が負担し、より質の高い食事を提供した。3食インスタグラムに投稿し、保護者や外部に向けてアピールを行った。

衛生管理

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	122,353円
貯水槽清掃	良好	93,500円
厨房内清掃	良好＊害虫駆除 大進	66,000円
浄化槽清掃	良好	424,450円

器具什器費

食器、調理器具	193,505円
---------	----------

2) 健康管理

顧問医、医療機関との連携を図り、利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努めた。又、随時、感染対策委員会を開催し予防対策の検討を行なった。

歯科健診	6/10	広田歯科医院
歯科受診	随時	広田歯科医院
口腔ケア	中止	広田歯科医院（園内）
内科健診	9/26	横浜ニュータウン内科（園内）
一斉健康診断	1/27.28	きんろう病院（園内）
検診フォロー	随時	横浜ニュータウン内科
精神科受診	定期	藤戸病院（園管理者対象）
訪問診療（契約利用者）	定期	高知生協病院
インフルエンザ予防接種	11/12	きんろう病院（巡回）
新型コロナワクチン接種	希望者のみ	横浜ニュータウン内科

3) 環境整備

令和6年度は、令和5年度にピックアップした掃除箇所を職員全体で清掃し、施設全体の網戸の張替を行った。又、修繕として本館男女1階廊下天井張替え工事、本館ベランダ工事、井水管耐震工事を行った。

4) 防災計画

* 消防訓練	: 11/13、3/05
* 南海大地震対策訓練	: 4/17、6/12、8 /22、9/13、12/6、9、10、11、12、3/14（全職員） 7/28、2/20（通報訓練）
* 南海大地震対策委員会（防災委員会）	: 1回／月

1 1 日中活動支援

感染対策の緩和により少しずつ活動の幅を広げてきたが、日々の活動においては十分な提供はできておらず来年度の検討課題とした。

1) バスドライブ・外出散歩

男女合同でのバスドライブを行った。換気をし、帰園時は手指消毒を行い感染防止に努めた。春野運動公園出かける外出散歩も再開し、メンバー表を用いて全利用者が均一に参加出来るように配慮した。

2) わくわくクラブ

第二のいきいきグループと合同で活動に取り組んでいたが、今年度は職員体制が整備できず活動は休止している。

3) スポーツ活動

感染対策を行いながら、グラウンドや体育館を使用し球技大会や、ミニ運動会など体を動かす機会を設けた。

4) 園芸活動（環境整備）

利用者と一緒に花壇づくりやグラウンドや園周辺の草引き、ガラス拭きや公用車の洗車、本館男性棟リビング東側の碎石整備を行った。

5) 余暇活動

各棟に分かれて映画鑑賞やカラオケ大会、感染対策を行い屋外へのジュース買い散歩や移動スーパーを利用したの買い物、運動場での球技大会等行った。

6) 相互利用（第二あじさい園）

一定の生活リズムで生産活動や生きがいの活動我希望する利用者は、日中活動の場として第二あじさい園の生活介護を利用した。（第二あじさい園事業報告参照）

1 2 行事・その他の活動について

1) 季節行事

感染防止対策に十分配慮し、少しでも利用者が楽しめるような企画を検討した。スポーツフェスティバルについては、屋外ということもあり、コロナ禍以降接触を避けてきたこばと作業所も合同での開催とした。又、マスク、手袋を着用し久しぶりの餅つきを楽しんだ。

行 事	日	備 考
5月行事 端午の節句	5/2（木）	第二合同
7月行事 七夕	7/5（金）	第二合同
納涼祭	8/9（金）	第二合同
9月行事 月見	9/17（火）	第二合同
スポーツフェスティバル	10/11（金）	第二・こばと作業所合同
クリスマス会	12/25（水）	第二合同

夏季帰宅・冬季帰宅		コロナ感染対策のため制限
新年会	1/24（金）	第二合同
節分・餅つき	2/3（月）	第二合同
ひなまつり	3/3（月）	第二合同

2) 誕生会

食事時間やおやつ時、夜の余暇時間等にケーキやプレゼントを準備し「特別な日」として個々に祝う誕生会を行った。

3) 外出

外出	日	備 考
トリム公園	5/29（水）	1 日外出
みかん狩り	12/6（水）	1 日外出（土佐の高知のくだもの畑）
イチゴ狩り	2/14（金）	1 日外出（西島園芸団地）
わんぱーく高知	3/25（火）	1 日外出（わんぱーくこうち）
買い物外出		3 回
バスドライブ		10回

1 3 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動、施設整備の状況などを掲載し、利用者家族と法人役員の方に日々の出来事や情報を発信する機会とした。

2) ホームページ

人材確保のアピールや情報開示のツールとして、法人についての概要、施設紹介、活動内容、毎日の食事メニューをInstagramで掲載した。

令和6年度 あじさい園障害児者相談支援事業所 事業報告書

1 事業の運営

主に、高知市在住の知的障害(児)者が居宅及び事業所等において必要且つ適切なサービスが受けられるよう、可能な限り親身で手厚い支援を行った。

事業内容及び事業実績は以下の通りで、ひと月当たりの計画作成数(継続支援を含む)(表1)と高知市の委託事業(表2)については昨年度実績と比較すると約2割減の実績となった。これは児童が18歳となり者に切り替わった為、児童の契約件数が減ったことと、入所利用者のサービス利用支援の件数が減ったことが要因である(サービス利用支援の件数は、入所利用者の障害支援区分の更新周期に連動しており、概ね3年毎に増減する)。

しかしながら、児者併せての契約件数に大きく変動はなく、昨年同様、業務量と報酬、報酬と人件費とのバランスは取れていない。

又本年度は、高知市の個人情報取扱委託業務に関する実地検査が12月17日に実施された。個人情報に関する書類やデータの取扱い状況の確認及び相談支援室の整備等を行い、指示事項に関しては速やかに改善を行った。

2 重点課題

- 1) 感染症対策の強化に係る取組みの義務化、業務継続に向けた取組みの義務化については、法人の感染対策委員会、虐待研修等と一体的に実施した。
- 2) 支援の質の向上については、自立支援協議会への定期的な参画、基幹相談支援センターが行う地域の相談支援体制の強化の取組への参画を目標とし、高知市相談支援連絡会(2ヶ月毎)や高知市相談支援検討会主催の研修(年2回)に参加し、支援の質の向上を図った。また、当法人が委託を受けている高知市西部相談センターとの情報交換を月1回ペースで実施し連携を図った。
- 3) 相談支援員の業務分担と調整については、随時業務調整を図った。
- 4) 加算に係る研修会への参加については、令和6年度高知県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を受講し修了した。同養成研修の実践研修は受講できておらず、加算要件には至っておらず、継続課題となる。
- 5) 契約に係る必要書類の整備については、随時行った。

3 職員構成

職員数 2名

職員構成 管理者 1名(兼任) / 相談支援専門員 1名

4 事業内容及び事業実績

1) 障害福祉サービス等の利用計画の作成

- ・計画相談支援(者)・・・「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」
- ・障害児相談支援(児)・・・「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」

表1 * () は継続支援

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
障害児	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (1)	2 (1)	18 (3)
障害者	5 (1)	7 (0)	6 (1)	6 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (0)	4 (0)	4 (1)	6 (0)	2 (2)	54 (5)
計	9 (1)	7 (0)	6 (1)	6 (0)	7 (0)	4 (0)	3 (1)	5 (0)	8 (0)	5 (0)	9 (1)	4 (3)	72 (8)
総実績												80 件	

(昨年度；98 件)

2) 障害福祉サービスの支給決定に係る調査業務（高知市委託事業）

表 2

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	1 1	1 2	1	2	3	合計
障害児	4	0	0	0	3	2	0	1	2	0	2	0	14
障害者	5	5	4	5	4	2	2	4	5	3	5	4	48
計	9	5	4	5	7	4	2	5	7	3	7	4	62 件

(昨年度；76 件)

5 運営資金

令和 6 年度収支決算書参照

令和6年度 生活介護事業所こばと作業所 事業報告

1 事業概要

生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画した。新型コロナウイルスが5類へ移行し、基本的な感染対策を継続しつつも、社会的活動を継続できるよう感染対策の緩和を検討してきた。その中で、第二あじさい園の通所利用者は、令和6年4月から第二あじさい園への通所に戻した。あじさい園の通所利用者はあじさい園との利用契約を解除し、こばと作業所との利用契約を結んだ。

本年度は、こばと作業所利用者、同居家族、職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が数名確認されたが、法人の感染対策に基づき適時感染対策を実施し、感染が拡大することはなかった。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は8:30～17:30、サービス提供時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであったときのような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

事業利用に関してはその都度感染対策委員会で判断して実施した。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

日々の関わりの中で、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」とおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

- 1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行った。また、可能な限り個々の障害の質や程度で

区分するようなことは行わず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

基本的な感染対策を継続しつつも、社会的活動を継続できるよう緩和を検討し、5年ぶりにスポーツフェスティバルのみ法人3事業所合同で開催した。感染対策のため昼食は事業所ごとに異なる棟で提供した。今年度も保護者の参加は見送った。納涼祭、クリスマス会は、こばと作業所を利用者している者のみで開催した。あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。保護者会を令和7年3月に開催し、感染状況報告、今後の方向性の共有、利用契約更新を行った。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をすることができた。

5 令和6年度重点課題

1) コロナ感染対策の緩和と社会的活動の検討

- ・基本的感染対策（手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用）の徹底。
- ・社会情勢や県の感染レベルを見ながら、感染者の健康観察期間、濃厚接触者の出勤方法について検討を重ねた。
- ・在宅利用者及びその家族関係者に体調不良者が確認された際は、施設への連絡にて状況を鑑み、通所の有無を施設長が判断した。
- ・買い物場所の拡充、一日外出の実施、外部講師を招いての活動等、利用者の日中活動における制限の緩和を図った。

2) 職員の資質の向上

- ・第二あじさい園と合同で幹部職員勉強会を実施した。
- ・外部の福祉的就労や日中活動支援に関する研修に参加した。
- ・外部講師によるリスクマネジメント、新卒職員教育を実施した。
- ・利用者に対する基本的支援や介助技術、権利擁護や虐待防止研修等の実施。
- ・委員会の設置による専門性の確立と向上
ユマニチュード委員会、KT委員会、リハビリ委員会、暮らし快適委員会の活動を通して、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術や介護技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

3) リスクマネジメントの強化

- ・自然災害BCP、新型感染症BCPの周知に努めた。
- ・月1回程度、防災訓練を実施。震災対策マニュアルの確認と周知を行い、知識と技能の習得に努めた。
- ・南海地震臨時情報発令時の各事業所の対応について、マニュアルの更新と共有を図った。
- ・月1回程度、備蓄品の確認とローリングストックの実施。非常用設備の確認と整備に努めた。

4) 利用者定員数の確保

- ・特別支援学校との連携に努め、施設実習の積極的な受け入れを図ったが、実習受け入れや利用者確保には繋がらなかった。

5) 地域との連携

- ・職員数の確保が出来ず外部への防災活動への参加はできなかった。
- ・緑樹帯の整備等を通して地域との交流を図った。

6 令和6年度職員研修

4月	接遇について	10月	リスクマネジメント（全職員対象） （外部講師：ほけんのリック石田氏）
5月	応急処置について	11月	個人情報の取り扱いについて
6月	リスクマネジメント（幹部職員対象） （講師：ほけんのリック浜口会長）	12月	防災訓練「暗闇体験」
7月	リスクマネジメント（幹部職員対象） （講師：ほけんのリック浜口会長）	1月	まん延防止対策について
8月	中止	2月	虐待防止・権利擁護について
9月	ユマニチュード	3月	支援技術の向上 身体介護について

【その他】

- ・引き続きユマニチュード委員会、KT委員会、リハビリ委員会、暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・感染対策の一環として、防護服の着脱の仕方を確認した。
- ・外部研修（対面、ZOOM）に参加した。

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

1) 給食

食事内容

平均カロリー	642kcal
平均食数	4.6品
食事時間	日課参照

給食費用

実延人数	3,668人	
食材料費	1,402,553円	(382円/1食あたり)

*利用者負担は材料費300円、超過分はあじさい園が負担してより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結 果	費 用
検便	異常なし	9,240円
貯水槽清掃		

厨房内害虫駆除（害虫駆除 大進）	良好	52,250円
浄化槽業務委託（高知環境検査センター）	良好	74,470円

器具什器費

食器、調理機器	22,863円
---------	---------

2) 健康管理

新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症が続くため、日々利用者及び職員の健康状況の把握、体調変化への早期発見、感染予防に努めた。

定期健康チェック	毎月1回実施	こばと作業所看護師
歯 科 検 診	6/10（月）	広田歯科（あじさい園内）
内 科 検 診	9/26（木）	横浜ニュータウン内科（あじさい園内）
健 康 診 断	1/28（火）	きんろう病院（あじさい園内）
インフルエンザ予防接種	11/15（金）	きんろう病院（あじさい園内）

※来所前の健康状態の確認、来所時の検温、体調に異変がないか様子観察を毎日実施した。

3) 環境整備

施設内外の美化と、利用者身辺の整理整頓に努めた。

4) 防災計画

自主消防訓練：5/24 火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順確認） 11/13 あじさい園での消火訓練に参加
南海地震訓練：4/18 災害時の初動訓練 7/26 福祉協通報信訓練（発災3日目を想定した通報訓練） 8/21 一日防災訓練（炊き出し、暑さ対策、備蓄品確認） 9/13 一日防災訓練（暑さ対策、仮設トイレ設置） 10/24 南海トラフ臨時情報発令時の対応 11/13 南海トラフ臨時情報発令時の対応 12/19 夜間想定訓練、仮設トイレ設置 1/27 寒さ対策 2/20 福祉協通報信訓練（発災3日目を想定した通報訓練） 3/5 備蓄品確認
風水害訓練：6/21 大雨時の対応確認（各種警報発令時の判断基準確認） 洪水時の対応確認

8 日課

時 間	活 動 内 容
8：30	始 業
8：30	送迎車出発、受け入れ準備
9：30	健康確認、体操、ミーティング

10:00	午前 日中活動（適宜休憩）
11:30	昼食・口腔ケア
13:00	休憩
13:30	午後 日中活動（適宜休憩）
15:00	活動終了、片付け、体操、ミーティング
15:30	掃除
16:00	送迎車出発
17:20	職員ミーティング
17:30	終業

9 職員構成

（令和7年3月31日現在）

職名 人数	管理者兼施設長	サービス管理責任者	調理員	直接処遇職員				顧問医	合計
				支援係長	生活支援員	看護師（兼務）	支援員合計		
男	1			1			1	1(1)	2
女		1	2(2)		3	1	4		7(2)
計	1	1	2(2)	1	3	1	5	1(1)	9(2)

注（ ）は臨時職員再掲

②職員名及び担当

職 種		氏 名	
管 理 者（施設長）		岩城 雅人（兼務）	
サービス管理責任者		入交 沙織	
顧 問 医		橋詰 宏（精神科）	
調 理 員		細川康代、三谷行美	
支 援 員	看 護 師		横井 晶子（兼務）
	男性	係長：時田祐司 山本二千翔(9月末まで) 岩城優人(11月～2月)	
	女性	池添詩織(9月末まで) 玉川美穂 竹村侑子 檜垣茉央	

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかかった。

（収支計算書等を参照）

11 施設利用状況の推移(定員 20 名:基準開所日数 269 日, 利用人数 5,380 名)

項 目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	192	80	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
利用者数	3,511	72.5	298	275	293	339	299	281	335	304	283	272	260	272
開所日数	242	90	21	21	20	22	20	19	22	20	20	19	18	20

平均年齢：男性-43.7 歳（7 名） 女性-46.9 歳（9 名）

総計平均年齢：45.5 歳（16 名）（3 月 31 日現在）

平均支援区分：5.5 基準人員配置人数：4.8 人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会・防災委員会・ユマニチュード委員会を随時実施した。法人全体での会議は感染対策に基づきWEBや集合研修を併用して実施した。

13 活動・行事について

社会自立に目標をおく作業とともに、個々人の意思決定に応じて自立や生き甲斐に主眼を置いた活動を提供した。外出や行事等はその都度感染防止対策を含めて検討し、状況に応じた内容で実施した。

I 活動別

1) ティッシュ作業

第二あじさい園の利用者さんが元に戻り、こぼと作業所利用者8名、職員3名で実施した。作業を行う日は、その都度参加の希望を伺い、主に5名の利用者さんが参加された。他3名も、ご本人が希望された時に、日数や時間は少なめだが参加された。

作業の種類は、ポケットティッシュをはじめ、ウェットティッシュも行った。ハヤシ商事さんの集配は、基本毎週水曜日に行っているが、都合や月曜日が祝日の時などに集配日が代わることがあった。集配時間は、午後になることも時々あったが、主に午前中に行った。作業量は定期的に集配があり、作業が止まってしまうようなことはなく安定して作業に取り組むことができた。

4月	3種類	60箱	7870円	10月	3種類	28箱	18,606円
5月	2種類	34箱	11577円	11月	2種類	22箱	13,464円
6月	2種類	17箱	9640円	12月	2種類	15箱	9,270円
7月	2種類	28箱	15914円	1月	1種類	16箱	11,632円
8月	2種類	24箱	13770円	2月	4種類	30箱	11,007円
9月	1種類	12箱	6426円	3月	3種類	49箱	12,789円
合計							141,965円

前年155,711円

【来年度】

意欲的に作業に参加できるよう、メリハリをつける。活動の開始、どの工程に参加するのか確認、休憩、活動の終了に取り組む。また、参加を希望されない利用者さんには無理に声

掛けをせず、ご本人の希望に沿った支援をおこなっていく。

仕事がないことで利用者さんが不安にならないよう、業者さんと協力して安定してティッシュの集配があるようにしたい。

ティッシュ作業のテープ止めが出来る利用者さんが、現在1名しか居ない状態で、利用者さんへの負担が大きい。テープ止めを希望する利用者さんがいるので、職員が工程や注意点をマンツーマンで支援する予定である。

2) 運動支援

主に散歩とストレッチ体操をメインに実施した。散歩では、その日参加を希望される利用者さんの相性や、歩くペースを考慮して、2グループに分かれて、30分程こぼと作業所周辺を散歩した。突発的な行動の可能性のある利用者さんは、職員とマンツーマンで散歩を行った。梅雨時期は、室内でストレッチ体操やリズム体操を行い、好きな音楽に合わせて歌を歌いながら楽しそうに身体を動かすことが出来た。

7月～9月、熱中症警戒アラートが発令されている日は散歩を控え、室内で15分程ストレッチ体操を行い、その都度水分補給を行った。中にはどうしても散歩に行きたいと希望される利用者さんが居り、5分程の短距離散歩を実施した。12月以降になると、寒さのためか散歩を希望される利用者がほとんど居なかった。そのため、YouTubeのストレッチ体操を取り入れて、屋内での有酸素運動を積極的に行った。利用者さんに好評で、何度もリクエストがあり、楽しそうに身体を動かす時間となり、オリジナルダンスを披露してくれる方も居た。また、ミュージックケアでのリボン体操等を取り入れ、利用者さんに好評だった。

【来年度】

引き続き、散歩とストレッチ体操に取り組んで行く。また創作で作った道具を取り入れて、ミュージックケアのような、楽しく運動支援が出来るように取り組んでいきたい。

3) 創作活動

上半期は、季節ごとの壁面作り、母の日と父の日に渡すプレゼント作り、季節行事等で使用する道具作り、メインはスピリットアート展に向けての作品作りに取り組んだ。

スピリットアート展には、個人絵画作品2つ、団体作品2つ、個人作品1つの計5つの作品を出品し、団体作品の1つ「僕らの夢の皿鉢」が”褒状”を受賞、個人絵画作品1つが入選した。絵画部門での入賞は初めてで、利用者さんから「また絵を描きたい」と新たな目標を聞くことが出来た。行事等の装飾作りでは、土台をしっかりと作ったところに、利用者さんが絵の具で色を塗り、色塗りの好きな利用者さんが楽しんで制作されていた。

下半期は、Tシャツアート展に向けて作品作りに取り組んだ。Tシャツアート展には2作品を出品し、1作品が「ひらひら賞」を受賞した。スポーツフェスティバルで使用する応援グッズや看板作り、クリスマス会、新年会で使用する装飾作りにも取り組み、季節ごとに作った作品は1冊の作品集にまとめて、各自持ち帰った。

【来年度】

工作的な要素を取り入れた作品や、みんながレクリエーションで利用できる道具作りをメインにして取り組んでいきたい。行事等の装飾作りでは、その都度テーマに沿った作品作りに取り組んでいく。活動時間中、単純な同じ工程を続けると飽きてしまい集中力が途切れてしまうので、制作時間や休憩、他の活動を組み合わせる等して区切り楽しく活動に参加して

頂けるよう取り組んでいく。また、こばと作業所の公式Xへの投稿にも力を入れていく。

4) 園芸

作業前の緑地帯では、5月GW明けにパンジーを撤去。バーク堆肥を入れて花植えの準備、6月ポチュラカの植え付けを行った。6月～10月に開花。夏場は高温だったが、定期的に散水することで枯れることはなかった。高温のため花の手入れは職員が行った。11月ポチュラカを撤去。バーク堆肥を入れて花植えの準備、12月パンジーの植え付けを行った。草引きや水やりは利用者2名程と職員で行った。12月～5月に開花。

畑では、6月サツマイモのツルを植え、11月利用者さんと職員で収穫。12月作業場の裏庭に利用者さんとジャガイモを植えた。

【来年度】

園芸活動により活発に取り組む予定。前年度準備できなかった玄関や階段周辺等にも花を並べ、華やかな作業所にする予定にしている。

Ⅱ 作業収入（収支計算書等を参照）

ティッシュ	141,155 円
-------	-----------

Ⅲ 作業工賃（作業に従事する者）

1) 時給計算での支給を基本とした。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支給工賃総額	129,977円
--------	----------

Ⅳ 余暇的活動・季節行事

1) 余暇的活動

余暇的活動では、納涼祭・スポーツフェスティバル・クリスマス会の3大行事の他、端午の節句、七夕、お月見、ひな祭り等の季節行事、半日外出・一日外出、買い物外出、外出散歩、ドライブ等を行いました。

納涼祭は、こばと作業所の利用者のみで開催した。豪華な昼食の後、ゲームコーナーとよさこい鳴子踊り会場の2か所に分かれて行い、最後には餅投げが開催され、各々が夏祭りを楽しんでいた。

スポーツフェスティバルは、5年ぶりに法人合同での開催となり、3事業所の利用者さんがあじさい園に集合しました。久しぶりにあじさい園や第二あじさい園の利用者さんと顔を合わせて交流ができ、利用者さんから「久しぶりにみんなに会えて嬉しかった、競技が楽しかった」と喜ぶ声が聞かれた。

クリスマス会は、こばと作業所の利用者のみで開催した。豪華な昼食を楽しんだ後、2か所に分かれてクリスマスゲームを行い、クリスマスプレゼントをサンタクロースから受け取り、みなさんとても嬉しそうに参加されていた。

外出は、5月にわんぱくこうちへ半日外出に出かけ、一日外出では、12月に土佐の高知のくだもの畑へみかん狩りに出掛けました。みなさん思い思いに楽しまれていました。

買い物は、奏のパン屋さん、スーパー、青果市場、良心市、自動販売機でのジュース買い散歩等を企画しました。パン屋さんへの買い物では、好きなパンを選び、お会計をするとい

う、普段あまり体験することがないことも職員が付き添い、お会計を行った。

また、今年度から新たに毎月1回、外部講師をお招きして、ミュージックケアに取り組みました。様々な楽器や道具を使用して演奏、音楽に合わせて身体を動かし、みなさん楽しそうに参加されていた。中には大きな音や賑やかな環境が苦手な利用者さんには、音に対する反応を伺いながら、使える楽器を選び使用していきました。よさこい鳴子踊りは、どの利用者さんも親しみがあるようで楽しそうに歌い、ダイナミックに踊って楽しまれていた。

フラワーアレンジメントも再開し、毎月お花を使った作品を作り、自宅に持ち帰っている。5年ぶりだったが、身体が覚えているようで、みなさん手慣れた様子で思い思いのアレンジメント作品を仕上げていた。

【来年度】

法人の感染対策に沿って外出先を検討し、利用者さんが楽しめる企画やリフレッシュできる余暇的活動にしていきたい。

2) 季節行事

新型コロナウイルス感染対策のため、季節行事はそれぞれの事業所ごとに開催した。

小規模開催ではあるが、利用者と職員が共に季節折々の行事を楽しんだ。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/ 2 (木)	こばと作業所利用者のみ
高知県障害者スポーツ大会	不参加	感染対策のため参加を見送る
7月行事 七夕	7/ 5 (金)	こばと作業所利用者のみ
納涼祭	8/ 9 (金)	こばと作業所利用者のみ
9月行事 月見	9/17 (火)	こばと作業所利用者のみ
スポーツフェスティバル	10/11 (金)	本館、第二、こばと 法人合同
こばと作業所忘年会	12/12 (木)	第二と合同
クリスマス会	12/25 (水)	こばと作業所利用者のみ
冬期休業	12/30(月)～R7.1/3(金)	
中部地区施設交流会	1/21 (火)	こばと作業所利用者のみ
新年会	1/24 (金)	こばと作業所利用者のみ
2月行事 節分	2/ 3 (月)	こばと作業所利用者のみ
3月行事 ひな祭り	3/ 3 (月)	こばと作業所利用者のみ

14 実習生

・10/16～17の2日間、龍馬看護ふくし専門学校看護学科2名の見学実習を行った。

・12/16～17の2日間、司法修習生1名の見学実習を行った。

※実習前、実習中の感染対策にご協力頂き実習を実施した。

15 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こばと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気が伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように毎月配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かした投稿で、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで

掲載し保護者からも好評を得た。

16 送迎

南部コース、西部コース、百石コースを3台で運行した。

(令和7年3月31日現在)

17 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

17 管理責任

入園時間から退園時間まで(送迎車両利用者は来園時乗車から退園時下車まで)を当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

18 新型コロナウイルス等感染症まとめ

1) 感染対策

コロナウイルス感染症第5類移行後、法人の感染対策について文章にてお知らせした。

11月には、こばと作業所を利用する際のマスク着用について各自の判断に緩和した。職員は引き続きマスク着用とする。

利用者及び職員は全員朝自宅で検温し37.5度以上あれば通所や出勤を控える。その他、咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控える。日中発熱する等の体調不良があればご家族に迎えにきていただき受診を依頼した。

こばと作業所の利用者はあじさい園への出入りを制限した。日中活動や余暇活動にも制限を設け、出来る限り入所利用者との接触を避けるよう配慮した。

2) 感染状況と対応

(職員)

令和6年12月24日、職員1名のコロナ陽性を確認。対象職員は令和7年1月3日までの10日間、自宅で経過観察。

令和7年1月6日、職員1名のインフルエンザ陽性を確認。対象職員は5日間、自宅で経過観察。

令和7年1月14日、職員1名のコロナ陽性を確認。対象職員は令和7年1月21日までの7日間、自宅で経過観察。経過良好にて8日目から職場復帰。

令和7年1月20日、職員1名のインフルエンザ陽性を確認。対象職員は5日間、自宅で経過観察。

(利用者)

令和6年5月23日、利用者さんの同居家族1名のコロナ陽性を確認。対象利用者さんは5月30日までの7日間、自宅での経過観察にご協力頂く。

令和6年6月4日、病院に入院中の利用者さん1名のコロナ陽性を確認。

令和6年8月9日、利用者さんの同居家族1名のコロナ陽性を確認。対象利用者さんは8月16日までの7日間、自宅での経過観察にご協力頂く。

令和6年12月6日、利用者さんの同居家族1名のコロナ陽性を確認。対象利用者さんは12月13日までの7日間、自宅での経過観察にご協力頂く。

令和7年1月14日、利用者さん1名のコロナ陽性を確認。対象利用者さんは1月24日までの10日間、自宅での経過観察にご協力頂く。

自宅待機期間中には電話連絡をおこない、利用者及び同居家族の体調確認をおこなった。

感染状況に応じて、2階フロアの利用者と3階フロアの利用者の交流を再開しつつ、感染対策に努めてきた。

3) 送迎

利用者16名全員の送迎を実施。ご家族の希望により、朝だけ利用、夕だけ利用される場合もある。

利用者は全員朝自宅で検温し37.5度以上あれば通所を控える。その他咳や倦怠感などがあれば同様に通所を控える。自宅で検温が難しい利用者に対しては乗車する前に検温を実施、体調に異常がなければ乗車してもらうよう対応。計3台での送迎を実施。

*送迎車両の感染対策

- ・送迎等で車両を使用する都度車内清掃と消毒を実施。
- ・車輛の運転席と助手席の後ろに飛沫感染防止パネルを装着。
- ・エアコンを外気導入モードに設定し車内の換気率を上げる。
- ・マスクを着用できる方にはマスク着用をお願いする。
- ・乗車前に手指消毒を実施。

4) 食事

感染リスクが高い場面であるため、まず先に職員全員が一斉に食事を済ませ、その後利用者の食事時間を設定した。年度当初は2mずつ一人ひとりの座席間隔を設けて黙食を実施した。10月、法人感染対策委員会で食事スタイルの緩和を検討。徐々に向かい合わせの食事スタイルに変更することとなり、11月から2階メンバーの食事スタイルを向き合わせに緩和して食事を実施した。利用者の食事介助をする際の職員の感染対策は、マスク着用、フェイスシールド着用、利用者の前で介助しないよう隣からの介助を行った。

5) 歯磨き

食事介助とほぼ感染対策は同じである。複数人が一緒に歯磨きをしないよう、利用者の動きに制限を設ける。1名ごとに介助をおこない、その都度手袋を使い捨てる。歯磨き粉の必要な方は各自で用意して頂いた。

6) 掃除

項目	使用薬品名等	実施内容、場所と時間（回数）
手洗い	手洗い用石けん液 ジャボネット（サラヤ）	来園時と散歩等屋外活動の度に手洗い、手指消毒、うがいの実施。食事前に手洗い、手指消毒の実施。ペーパータオルを使用。
手指消毒	手指消毒用アルコール アルペット（サラヤ）	
〃	速乾性アルコールジェル ウィルステラジェル（サラヤ）	

うがい	うがい薬 コロロ (サラヤ)	
検温	アルコール除菌ウェットティッシュ ユシルコット (ユニチャーム)	
歯磨き介助		介助者はゴム手袋使用 利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実施。
排泄介助		利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実施。失敗があった際はゴム手袋とビニールエプロンを着用して介助。
コップ消毒	殺菌消毒剤 ジェアノック (サラヤ) 300 倍 に希釈	殺菌消毒剤 ジェアノック (サラヤ) 300 倍に希釈
掃除	殺菌消毒剤 ジェアノック (サラヤ) 600 倍 に希釈	拭き取り箇所: テーブル、椅子、ロッカー、 リモコン、パソコン機器、コピー機、電話、 引き出し取手部分、日中活動や作業で使用 するマットや道具類、ドアノブ、手すり、 出入り口の壁や扉ガラス、手洗い場、ソフ ァーやガラス、エレベーター等を 9 時、1 6 時の一日 2 回実施。その他必要に応じて 実施。
食事	手指消毒用アルコール アルペッ ト (サラヤ)	昼食前後のテーブル消毒。
	キッチンハイター (花王)	台ふきは使用後ハイター消毒。
トイレ掃 除	殺菌消毒剤 ジェアノック (サラヤ) 300 倍 に希釈	9:00、16:00 ペーパーホルダー、水洗ボタ ン、蓋、手すりなど手が触れる部分の拭き 取り消毒。
	除菌クリーナー ドメスト (ユニリ ーバ)	16:00 にトイレ掃除 (便器や床)、トイレ スリッパの消毒。
洗濯	キッチンハイター (花王)	不潔、清潔の区別。 台ふきは使用後ハイター消毒。
換気		8:30、10:00、12:30、14:00、16:00 に 10 分程度実施。室内の 2 カ所を開けて実施。 活動で室内が不在になる際はその都度実 施。
車内清掃	殺菌消毒剤 ジェアノック (サラヤ) 300 倍 に希釈	夕の送迎終後 17:00 に実施。1 日 1 回実施。 拭き取り消毒。

7) 公用車（送迎車両）消毒手順

使用する消毒液	ジアノック薄め液(300 倍)と除菌スプレーを使用する。	
消毒回数	夕の送迎後に、その日の担当車両者が拭き取り消毒を行う。	利用者対応に影響しない時間帯に行う。
消毒箇所	内ドア開閉レバー、ハンドル、シフトレバー、サイドブレーキ、ダッシュボード、各種スイッチ類、シート本体、アームレスト、ヘッドレスト、シートベルト、窓ガラス	準備物：ジアノック薄め液、除菌スプレー、布、ビニール手袋、マスク
消毒方法	ビニール手袋とマスクを着用する。 ジアノック薄め液を含ませた布を使用し、各箇所を拭き取る。	
換気方法	消毒後は全部の窓を半分ほど開け、換気をおこなう。	

令和 6 年度
(委託) 高知市障害者相談センター西部 事業報告書

1 事業総括

更なる業務の創意工夫をはかり、新規相談の依頼については積極的に対応した。障害福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な事業運営を目的とし、障害の種別を問わず解決すべき課題等を把握し、適宜、必要な相談支援を行った。

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族へ寄り添いながら支援を行うよう意識し、保険、医療、教育、福祉等関係機関と連携しチームアプローチの支援を行った。地域に暮らす障害児者等が、安心して安定的に支障なく福祉サービスを利用できるように、高知市西部地域の総合相談窓口の継続は必要であると考ええる。

又本年度は、高知市の個人情報取扱委託業務に関する実地検査が 8 月 21 日に実施された。個人情報に関する書類やデータの取扱い状況の確認及び相談支援室の整備等を行い、指示事項に関しては速やかに改善を行った。

2 相談支援内容の内訳と延件数 (R7.3 月末時点)

支援内容	件数 (前年度)	支援内容	件数 (前年度)
1 福祉サービスの利用等	1,628 (1,682)	8 生活技術	1,429 (1,211)
2 障害や病状の理解	2,052 (1,998)	9 就労	818 (823)
3 健康・医療	1,564 (1,525)	10 社会参加・余暇活動	653 (702)
4 不安の解消・情緒安定	1,640 (1,533)	11 権利擁護 (虐待相談含む)	20 (18)
5 保育・教育	656 (778)	12 住居支援	20 (18)
6 家族関係・人間関係	1,343 (1407)	13 その他	1,480 (1712)
7 家計・経済	625 (672)	合計 (延)	13,928 (14,079)

3 研修会等への参加

高知市事務連絡会・相談支援初任者研修・相談支援現任者研修・相談支援主任者研修・相談支援検討会
発達障害者支援検討会・高知市障がい福祉課ランチ会・高知市自立支援協議会
CSW との勉強会・相談支援部署合同研修会・特別支援学校教員と相談支援専門員等の意見交換会
触法障害者支援について・障害者の社会参加を考える会・意思決定支援研修会・高次脳機能障害支援養成者研修・成年後見サポートセンター支援会議・障害者虐待予防研修会・就労定着支援事業実践報告会
南部地域ケアカンファレンス・精神障害者地域移行支援者会議・相談支援従事者等専門コース別研修
高齢者虐待対応事例検討意見交換会・こうちセーフティネット連絡会・高次脳機能障害支援者会・

4 感染症防止対策

『安心して相談できる場所』として、基本的感染対策を徹底しできる限り利用者支援に支障がないよう配慮した。

令和6年度 生活介護事業所第二あじさい園事業報告

1 事業概要

新型コロナウイルス5類への移行に沿った感染症対策を継続しつつ、生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画した。昨年度までは新型コロナウイルス感染対策として、在宅からの通所事業利用契約者の支援は‘こばと作業所,にて実施していたが、本年度より第二あじさい園通所事業利用契約者は、‘第二あじさい園,への通所へと戻した。また‘あじさい園,からの通所事業利用契約者の支援は、第二あじさい園における感染対策に沿って行った。

あじさい園の職員より新型コロナウイルスの感染者が出た7月22日、23日の2日間は男女共あじさい園からの受入れを休止し、8月23日は本館男性利用者と在宅通所者のみの支援を実施した。

また、令和6年10月21日から11月5日までの土日を含む15日間、あじさい園の女性棟において利用者数名の新型コロナウイルス感染が発生したため、本館男性利用者と在宅通所者のみの支援を実施した。

その他、職員および利用者本人、同居家族が感染リスクの高い状況にあった場合は、感染対策委員会を開催し、法人の感染対策に基づき適時対策を検討し実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は8:30~17:30、標準的サービス提供時間は9:30~16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであった時のような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

事業利用に関してはその都度感染対策委員会で判断して実施した。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

日々の関わりの中で、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」

をととして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

基本的な感染対策を継続しつつも、社会的活動を継続できるよう緩和を検討し、5年ぶりにスポーツフェスティバルのみ法人3事業所合同で開催した。感染対策のため昼食は事業所ごとに異なる棟で提供した。今年度も保護者の参加は見送った。納涼祭、クリスマス会の食を伴う行事は感染対策上あじさい園と共催した。あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。保護者会を令和7年3月に開催し、感染状況報告、今後の方向性の共有、利用契約更新を行った。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和6年度重点課題

1) コロナ感染対策と社会的活動の検討

- ・基本的感染対策（3密回避、手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用）の徹底をした。
- ・社会情勢や県内の感染レベルを見ながら、本年度の感染者の健康観察期間、濃厚接触者の出勤方法について検討した。
- ・在宅利用者及びその家族関係者に体調不良者が確認された際は、施設への連絡にて状況を鑑み、通所の有無を施設長が判断した。
- ・買い物場所の拡充、一日外出の実施など、利用者の日中活動における制限の緩和を図った。

2) 職員（人材）の安定的確保

- ・専門学校からの見学実習の受け入れを定期的に行った。
- ・作業や余暇活動、環境整備などの様子を定期的にSNSへ投稿し事業所のアピールを行った。
- ・福祉、介護就職フェア等へ参加し、法人事業所の説明と勧誘に努めた。

3) 職員の資質向上

- ・こばと作業所と合同で幹部職員勉強会を実施した。
- ・外部機関主催の権利擁護や虐待防止研修、福祉的就労や日中活動支援に関する研修に参加した。
- ・外部講師による、リスクマネジメント研修、幹部職員研修を実施した。
- ・利用者に対する基本的支援や介助技術、権利擁護や虐待防止研修等の実施。

- ・委員会の設置による専門性の確立と向上

ユマニチュード委員会、K T委員会、リハ委員会、環境整備委員会、口腔ケア委員会、暮らし快適委員会をおこない、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

4) 災害対策の強化

- ・自然災害BCP、新型コロナウイルスBCPの周知に努めた。
- ・月1回の程度の防災会の実施、震災対策マニュアルの確認と周知と共に、災害時の圧体験と対策、夜間時の避難等について知識と技術の習得を図った。
- ・南海地震臨時情報発令時の各事業所の対応について、マニュアルの更新と共有を図った。
- ・月1回程度、備蓄物品と非常用設備の確認と整備に努めた。

5) 新規利用契約者の確保

- ・特別支援学校との連携に努め、施設実習の積極的な受け入れを図った。
- ・10月施設実習予定であったが、入所利用者に新型コロナウイルス感染者が出たため延期となった。

6) 地域交流

- ・災害時の地域住民との協力体制構築に向け、地区長や公民館の館長などと、震災時の連携に関する確認を行った。
- ・感染対策の為対面販売の中止を継続し、良心市を中心に販売活動を実施した。

6 令和6年度職員研修

4月	接遇について	10月	リスクマネジメント（全職員対象） （外部講師：ほけんのリック石田氏）
5月	応急処置について	11月	個人情報の取扱いについて
6月	リスクマネジメント（幹部職員対象） （外部講師：ほけんのリック浜口会長）	12月	防災訓練 （夜間時の対応について）
7月	リスクマネジメント（幹部職員対象） （外部講師：ほけんのリック浜口会長）	1月	まん延防止対策について
8月		2月	虐待防止・権利擁護について
9月	ユマニチュード	3月	支援技術の向上 （身体介護について）

○その他

- ・引き続きユマニチュード委員会・K T委員会・リハ委員会・暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・感染対策の一環として、防護服の着用方法を行った。
- ・外部研修(対面・ZOOM)への参加を行った。

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

(1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	642kcal	実延人数	3,043人	（382円/1食あたり）
平均食数	4.6品	食材費	1,161,414円	

*利用者負担は材料費 300 円、超過分は法人が負担しより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結 果	費 用
検 便	異常なし	7,700円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	127,225円
浄化槽掃除	良好	

器具什器費

食器 調理器具	18,111円
---------	---------

感染対策の一環として、「向かい合わず、座席の距離をとり、黙食」を実施する事とした。

2) 健康管理

利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努め、感染予防については過去の教訓を生かしながら対策に取り組んだ。又、嘱託医、医療機関との連携を常に保った。

歯 科 検 診	6/10	広田歯科医院（園内）
歯 科 受 診	随時	広田歯科医院
口 腔 ケ ア		広田歯科医院（園内：現在休止中）
内 科 検 診	9/26	横浜ニュータウン内科（園内）
一 斉 健 康 診 断	1/27.28	きんろう病院（園内）
検 診 フ ォ ロ ー	随時	横浜ニュータウン内科
藤 戸 病 院 受 診	定 期	藤戸病院
インフルエンザ予防接種	11/12	きんろう病院（園内）
新型コロナウイルス ワクチン接種	65歳以上 希望者のみ	横浜ニュータウン内科

3) 環境整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓、コロナウイルス感染対策に努めた。

4) 防災計画

*総合消防訓練：11/13、3/5	
担当	理事長：総指揮 / 事務員：連絡 / 支援員：救助 / その他職員：報告
*南海地震対策訓練：4/17、6/12、8/22 9/13、12/6.9.10.11.12、3/14（全職員） 7/26、2/20（通報訓練）	
*南海地震対策委員会：随時幹部会にて報告	

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	送迎車出発
8 : 3 0	始 業
9 : 4 5	作業開始
1 0 : 5 0	休 憩
1 1 : 4 5	昼食開始
1 3 : 1 5	作業再開
1 4 : 1 5	休 憩
1 4 : 3 0	作業再開
1 5 : 1 5	作業終了・掃除
1 6 : 0 0	送迎車出発
1 7 : 3 0	終 業

9 職員構成

(令和7年3月31日現在)

職 名 人数	管 理 者 兼 施 設 長	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	調 理 員	直接処遇職員				顧 問 医	合 計
				支 援 係 長	生 活 支 援 員	看 護 師 (兼 務)	支 援 員 合 計		
男	1	1		1	1(1)		2(1)	1(1)	5(2)
女			1(1)	1	2(2)	1	4(2)		5(3)
計	1	1	1(1)	2	3(3)	1	6(3)	1(1)	10(5)

注 () は臨時職員再掲

②職員名及び担当

職 種		氏 名
管 理 者（施設長）		岩城 雅人（兼務）
サービス管理責任者		矢野 雅章
顧 問 医		橋詰 宏（精神科）
調 理 員		浅野 恭子
支 援 員	看 護 師	
	男性	（係長）明神 裕志 楠瀬 隆弘（週 4 日、1 日 6 時間）
	女性	（係長）森澤 清恵 仁井田 千恵 井上 由利（1 日 7 時間）

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員20名:基準開所日数270日,利用人数5,400名)

項 目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	156	65	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
利用者数	2,928	60	260	264	251	252	254	244	229	243	236	238	220	237
開所日数	243	90	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20

※小数点第1位四捨五入

年齢：男性-54.1歳（8名） 女性-43.8歳（5名）

総計平均年齢：50.1歳（13名）（3月31日現在）

平均支援区分：5.2 基準人員配置人数：4人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会など新型コロナウイルスの5類移行に伴い対面式で開催した。

13 活動・行事について

新型コロナウイルス感染対策の緩和に伴い、活動内容の幅を広げていき、一日外出や行事の再開、買い物場所の拡充に努めた。

I 作業別

1) トマト作業

・作業参加者：利用者8名、職員：4名

＊トマトハウス

品種：ネネ(366苗 5列)・フラガール(420苗 4列)

定植：令和6年8月21日（786苗 9列植え 1列80～96苗植え 6穴植え）

液肥：定植時0.6以下 成長が進んでからはEC1.0～1.2を目安で設定。

消毒回数（令和6年4月～令和7年3月31日現在）

- ・殺 虫：11回（9月×5・10月×3・11月・12月・2月）
- ・殺 菌：7回（9月×2・12月・2月×2・3月×2）
- ・殺虫殺菌：1回（11月）

使用農薬

- ・殺 虫 剤：アファーム乳化剤、フーモン、ウララ、フレオ、ダントツ、チェス、ダブルシューター
- ・殺 菌 剤：カリグリーン アファットフロアブル セイビアーフロアブル、ファンタジスタ
- ・殺虫殺菌剤：サンクリスタル

状況：気温が高い状態が続いたため、ヨトウ、コナジラミの発生が多くあり、殺虫剤散布の回数

が多くなった。一月に苗止まりのような症状が出る。前川種苗さんに相談し、長期間気温が高い状態が続いたためではないかと返答あったため、生長点を切り替え、液肥の濃度を落とした。天気が良かった事でカビの発生が少なかった。3月初旬頃斑点病発生しファンタジスタを散布した。

重油回数（夜温設定：11℃）：4回（12月×2・1月・2月）

* どんこハウス

品種：ネネ(1500苗)

定植：令和6年8月21日（18列植え・6穴植え）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.0～1.2を目安で設定。

消毒回数（令和6年4月～令和7年3月31日現在）

- ・殺 虫：10回（9月×4・10月・11月×2・12月×2・3月）
- ・殺 菌：9回（9月×2・10月×2・11月×2・2月・3月×2）
- ・殺虫殺菌：3回（9月×2・11月）
- ・メリット：1回（11月）

使用農薬

- ・殺 虫 剤：アファーム乳化剤、ウララ、フレオ、ダブルシューター、フーモン、チェスダントツ
- ・殺 菌 剤：ダニコール、カリグリーン、アファットフロアブル、セイビアフロアブルファンタジスタ
- ・殺虫殺菌剤：サンクリスタル

状況：気温が高い状態が続いたため、ヨトウ、コナジラミの発生が多くあり、殺虫剤散布の回数が多くなった。天気が良かった事でカビの発生が少なかった。3月初旬頃斑点病発生しファンタジスタを散布した。

殺虫剤はサビダニの発生が1回ありその時に使用した。また、予防として殺菌剤と殺虫殺菌剤混をぜて使用した。

殺菌剤はカビの発生が昨年より少なく4回減り6回となった。

重油回数（夜温設定：11℃）：5回（12月×2・1月×2・2月）

トマトハウス収穫量（令和7年3月31日現在）

	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
フラガール	63.3k	79.0k	95.7k	137.2k	159.0k	534.2k	750.7k
ネネ※	94.2k	33.0k	66.0k	105.0k	196.2k	494.4k	
合計	157.5k	112.0k	161.7k	242.2k	355.2k	1028.6k	1260.8k

※昨年度は桃太郎を栽培し収穫量は510.1Kであった。

トマトハウス割れ、傷

	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
フラガール	6.6k	20.7k	13.0k	7.8k	25.4k	73.5k	139.4k
ネネ※	34.9k	3.3k	4.8k	5.4k	22.1k	70.5k	
合計	41.5k	24.0k	17.8k	13.2k	47.5k	144.0k	295.0k

※昨年度桃太郎を栽培し割れ・傷の量は155.6Kであった。

どんこハウス総収穫量（令和7年3月31日現在）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
ネネ	329.2k	589.7k	191.6k	286.2k	559.8k	835.4k	2791.9k	2322.3k

どんこハウス割れ、傷

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
ネネ	45.4k	127.9k	33.8k	22.6k	58.4k	76.3k	364.4k	387.6k

○令和7年度収穫状況（令和7年3月31日現在）

トマトハウス（フラガール）：534.2kg（内売り物：460.7kg）－216.5kg

（ネネ）：494.4 kg（内売り物：423.9kg）

どんこハウス（ネネ）：2791.9kg（内売り物：364.4kg）前年度：2322.3 kg ＋469.6kg

☆フラガール

- ・定植：8/22
- ・収穫：11月初旬
- ・状態：裂果が少なく順調に収穫出来ていたが、3月に気温が上がると割れが増え始める。
2月に尻ぐされが出始めカリクロン散布した。
- ・出荷：人気商品のため、注文が多く、良心市が好調だったため量販店には出荷できなかった。

☆ネネ

- ・定植：8/22
- ・収穫10月半ば
- ・状態：裂果率は例年より少なかったが、高温状態が続いたこと、害虫が多く発生したこと等で苗がダメージを受け、茎が細いまま育つことがあったため、青メリットを散布する対策を行った。
摘花が追い付かず小さな実が出来てしまった。
葉切り、つる降ろしが遅れることがあり、活動班担当職員に応援に入ってもらった。
- ・出荷：サニーマート、サンシャインへ10月末より出荷。収穫量も多いため定期的に出荷出来ていたが、12月は収穫量が落ちてしまい2回しか出荷出来なかった。年明けより安定し出荷できた。

○まとめ

＊設備

- ・どんこハウス内張り張替え、エアビームの交換を行なった。
- ・トマトハウスボイラーの温度センサー等が故障した。複数の業者に修理を依頼したがメーカーの純正状態でなかったため、修理を受けてもらえなかった。次期シーズンの使用についてはボ

イラー業者のアドバイスを受けて、本体の買い換えを含めて方向性を決めていく予定。

- ・トマトハウス天窓制御盤が故障し交換した。（日本オペレーター）
- ・雷対策について、停電の恐れがある場合にはブレーカーを落とすことを行なった。
- ・ネズミによる被害が昨年より少なく、ロックウールの被害はほとんど出なかった。

*栽培（育成・販売）

- ・良心市での販売が好調であった。そのためフラガールは量販店への出荷ができなかった。
- ・冬期の夜間凍結対策に関しては夜間の気温を確認し凍結の恐れがある場合、1時間ごとに10リットル灌水を流し凍結予防を行なった。

*展開

- ・令和7年度はトマトハウスでフラガール、どんこハウスでネネの栽培を行い、来年度の6月中旬ころまでの収穫を計画している。

2) ブルーベリー栽培

[作業経過]

- ・今年度も熱中症のリスクが想定されたため、利用者さんは収穫へ参加せず職員のみで行い、利用者さんの作業としては収穫物のパック詰めを行った。
- ・通常の栽培にはあまり手のかからない作物である為、必要時に1～2名の参加で栽培管理を行った。
- ・暑くない時期に利用者さんと共に、草引きや環境整備を行った。

[今期収穫量]

令和6年度ブルーベリー収穫記録（kg）

	ティフブルー		ハビリス		ハルトウイン		デイルイト		小木・鉢		総収量	
	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年
6月	6.3	1.0	0.5	2.1	0	0.7	0	0.1	0	0	6.9	3.9
7月	59.6	83.4	19.4	47.6	99.3	47.3	1.3	3.3	10.8	11.4	190.4	220.3
8月	0.8	10.6		5.3	33.9	87.2	0	0	3.1	0	43.8	103.2
合計	66.7	95.9	55.0	28.9	139.2	159.2	1.3	3.4	13.9	11.4	241.1	327.4

今年度は全体的に収穫量が昨年と比べ減少している。総収穫量は前年比73%とかなり減少した。

[夏場対策]

- ・熱中症対策で利用者さんは収穫へ参加しないようにした。（代替作業としてトマトハウス内でのトマト作業と、次期栽培に向けての環境整備を行った。）
- ・ブルーベリーハウスの屋根にはビニールを張らず、防鳥ネットを設置して栽培しているが、例年ハウス内の温度は40度以上になる状況。そのため一日通しての屋外作業は設定せず、休憩時間を長く持ち、帽子の着用、ネックファン、水分補給、塩タブレットと冷却タオルでのアイシングにて体温調節を行うようにした。年々職員の平均年齢も上がってきており、作業環境としては過酷なものとなってきている。

[作業状況]

- ・一日の流れとしては午前には職員が収穫を行い、午後は加工場にてパック詰めと冷凍用の袋詰めを行った。午後の工程には、女性2名の利用者さんが取り組み、他利用者さんに

については、代替作業の次期栽培に向けてのトマト作業物品準備に取り組んだ。

〔来季展開〕

- ・今年度同様に、熱中症対策として利用者さんの収穫への参加はせず、パック詰め袋詰め工程のみとする。
- ・草引きや環境整備に関しては、暑くない時期に利用者さんと共に行なう事で、少しでもブルーベリー作業に関われるよう対応していく。
- ・熱中症対策として、職員に空調服を貸与する。

4) 食品加工

加工品製造回数と個数

製造品名	今年度製造回数	昨年比	今年度製造個数	昨年比
ブルーベリージャム	14回	－6 (20)	590個	－73個 (663)
イチゴジャム	14回	－1 (15)	582個	－38個 (620)

※ 年間状況

※ 担当者

- ・担当職員：女性3名 担当利用者：女性1名

※ 衛生管理

- ・引き続き「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に努めており、「衛生管理記録」、「入室管理記録」等の記録に関しては抜かりなく行なった。また利用者さんの手洗いと手指消毒の徹底等、職員が意識して努めた。
- ・加工担当者（4名）は、定期的到大腸菌検査を実施。（職員：1. 5. 9月 利用者：1. 7月）
- ・^そ鼠族、害虫駆除については本館と第二の厨房を行う日に確認してもらい衛生管理に努めた。

※ 職員・利用者の取り組み

- ・製造は基本的に月1回としているが、販売状況により追加製造した。
- ・担当利用者1名の取り組みに関しては、瓶洗いと製造のみ。以前行っていた冷蔵、冷凍庫の温度記録、時間外作業は取り組んでいない。来年度はどうしていくか確認するも、現状維持を希望された。
- ・加工場の使用頻度が低い為、排水臭防止の為、毎朝3分間は排水溝に水を流し臭い防止に努めた。また各月でパイプクリーナーを実施し衛生管理に努めた

※ 来年度について

- ・加工担当者（職員：3名・利用者：1名）で引き続き加工を行う。また担当する利用者を増やしていく事を視野に入れていく。
- ・各加工品の製造数については、今年度同等数程を目途に製造予定。（販売状況により変動あり）
- ・新商品開発を検討したい。

5) 販売活動

【各店舗販売状況（昨年比：四捨五入）】

【六泉寺店：JA春野支所】				【瀬戸店：JA春野支所】		
品 名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	131	337	39%	76	133	57%
ネネ	1297	1107	117%	1041	719	145%
B Vジャム	121	119	102%	94	125	75%
イチゴジャム	92	97	95%	76	113	67%

【高岡店：細井商事】				【あぞうの店：細井商事】			【中万々店：細井商事】		
品 名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
B Vジャム	81	130	62%	67	88	76%	75	89	84%
イチゴジャム	96	118	81%	57	84	64%	107	105	102%

【サンシャイン針木】				【サンシャインヴィアン】		
品 名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
ネネ	499	157	35%	219	67	44%

【総販売数】			
品 名	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	207	470	89%
ネネ	3056	2050	70%
ブルーベリージャム	438	551	79%
イチゴジャム	428	517	83%

【今期状況】

- 販売店舗：「はるの市」、「細井商事」、「サンシャイン」、「パン工房 奏」、「良心市兼直販所」。
- 昨年度までは量販店へのトマトの出荷数が年々減少傾向であり今年度の課題でもあった。その為、ネネの栽培本数を増やし出荷数の増加を図った。「はるの市」、「サンシャイン」共に昨年度よりも出荷数は増えてはいるが、今年度も良心市のでの販売が好調であり、大幅な増加には至っていない。
ブルーベリーに関しては、収穫量が昨年の73%と減少しており、それに伴い年々出荷数も減少している。
- 加工品販売に関しては、全体的に昨年よりも販売数が減少している。
- パン工房 奏（昭光園）ではブルーベリーとイチゴのジャムの委託販売を継続。各月に入れ替えを基本とし、夏場のジャムの変色を考慮し、5月から11月の期間は毎月に入れ替えとした。
- 「良心市兼直販所」に関しては、年々売り上げが向上している。固定客からの口コミで新規客の増加や、保護者さんからの注文も増加している。
感染対策強化にて、作業場の前面窓と入口にミラーレースカーテンを設置し、外から見えない

対策を継続しているが、相変わらず裏口や、ハウス内にまで声をかけてこられるお客さんもおられる状況。

- ・「良心市今年度売上（保護者、職員含む）：2,872,671円」（トマトのみ）

【展開】

- ・良心市や保護者、職員からのトマト注文数は現状のような状況が続くと思われる。販売利率的には良心市を最優先し、できるだけ「はるの市」、「サンシャイン」への出荷量を維持していくことを目指していく。今年度は「フラガール」を量販店で販売することができなかったのも、来年度のトマト栽培に関しては再度検討が必要。
- ・「良心市兼直販所」における感染対策については今の現状を維持しつつ、法人の感染対策状況に合わせ、徐々に緩和していく事も考えていく。また、商品が日差しに当たらないようのれんの設置を行ったり、のぼり旗の劣化が見られた際は、早急に交換していくよう努める。

6) いきいきクラブ

＊利用者：男性4名・女性2名 計：6名

＊活動状況

- ・令和6年度より在宅通所者が第二あじさい園通所再開となり、本館利用者の3名に加え、通所利用者3名の計6名で「いきいき倶楽部」の活動が始動した。また今年度より男性職員1名、女性職員1名の2名体制となった。（研修等参加、作業繁忙の際は職員1名体制）
- ・午前には主に機能低下予防や体力増進を目的とした運動支援を提供し、散歩を中心に、雨天時などはリズム体操等に取り組んだ。職員2名体制の時は長距離組と短距離組に分かれ約1時間（休憩あり）ほどかけて散歩した。下半期は午前の活動にも園芸を取り入れ環境整備を行った。試しに行った3B体操からボール回し遊びに繋がり、好評で現在も取り入れている。
- ・午後の活動は、「畑・園芸」、「創作」、「ペット day」「娯楽」をテーマに取り組んだ。畑・園芸では、サツマイモの収穫し、一日外出で焼き芋、利用者忘年会でスイートポテトを作り、みんなでクッキングし美味しく食べ、自分たちで作ったと達成感を感じることができた。またハウス前の花壇の整備を行い、チューリップやパンジーを植え、定期的に草引きや水やりを行いきれいな花を咲かせることができ保護者や職員からも評判が良かった。
- ・創作ではスピリットアートへの出展作品作りを主に行ない、4名が個人作品を出展、2名が共同作品を出展し、1名の個人作品が入選することができた。
- ・ペット day ではウナギやカメの水槽、ウサギ小屋の掃除と、ウサギの餌作りとしてミニトマトでドライフルーツ作りを行なった。包丁を使用してトマトを切る事を楽しみにしている様子や、動物が苦手な利用者がウサギの世話を積極的に行いペット day を楽しみにしている様子が伺えた。
- ・娯楽活動では、カラオケやカルタ取りを行っていたが、職員がいなくなったボードゲーム（人生ゲーム）が好評で、利用者さんからの希望が多々あった。皆で遊ぶことで充実した活動となった。新たにバランスゲームやすごろく、オセロを取り入れ、娯楽の幅が広がりより楽しむことができた。

＊まとめ・展開

- ・今年度は在宅通所者3名が加わったことで6名のメンバーとなり賑やかに活動を行うことができた。また女性職員が配置されたことで、女性利用者への身体的介護（主に排泄面）への対応が強化できた。
- ・新たなゲームを取り入れたり、既存していたゲームを取り入れることで、利用者さんの「こんなこともできるんだ」を発見できた。次年度も新しいゲームなどを取り入れ、活気ある活動になるよう展開したい。
- ・今年度はハウス前の花壇整備に力を入れ草引きや土壌改良を行い、種から苗を育て自ら植え草引き水やりなどのお世話をする中で、やりがいや達成感に繋げることができた。次年度も花壇の整備や環境整備にも取り組み、法人施設にとって役立つ存在になるグループを目指していきたい。
- ・下半期は園芸活動が多くなった為散歩に行く機会が減ってしまったが、次年度は園芸活動時にも座って草を引いたりするだけでなく、身体を動かす機会が多くなるように工夫していきたい。また夏場はミニ体育館も利用するなど運動支援を展開していきたい。

Ⅱ 作業収入（収支計算書等を参照）

トマト/BB	食品加工	その他	総計
3,690,880 円	282,377 円		3,973,257 円

Ⅲ 作業工賃（作業に従事する者）

- 1）時給計算での支給を基本とし、基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。
- 2）夏場のいきいき倶楽部の作業参加時にアルバイト代を作業従事者の時給を元に支給した。

支 給 工 賃 総 額	501,087円
-------------	----------

Ⅳ 余暇活動・季節行事

木曜日の午後に余暇活動を設定し、利用者の気分転換を図った。

買い物に関しては買い物場所の拡充を図った。

年二回の一日外出を企画した。5月は雨天の為、ミニ体育館を使用してのゲーム大会を行った。11月に野外クッキングを行った。

第二あじさい園忘年会では、こばと作業所とのオンラインゲーム大会を行った。昼食に宅配ピザを注文、またプレゼント交換を実施した。

＊文化活動（刺繍、創作を自由に選択）

＊スポーツ（散歩、体操等）

＊飼育（ウサギ・カメの飼育）

＊買い物（量販店での買い物を実施）

＊一日外出（5月・11月）

＊誕生祝い

活動種目は選択制とし、選択種目の中に作業活動も含めた。

季節行事はあじさい園と合同で実施した。

1) 季節行事

季節行事も感染対策の為大きな制限があった。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/ 2 (木)	本館、第二合同
高知県障害者スポーツ大会		感染対策の為不参加
7月行事 七夕	7/ 5 (金)	本館、第二合同
納涼祭	8/ 9 (金)	本館、第二合同
9月行事 月見	9/17 (火)	本館、第二合同
スポーツフェスティバル	10/11 (金)	本館、第二、こばと作業所合同
第二あじさい園忘年会	12/12 (木)	忘年会 ゲーム・食事会・クッキング
クリスマス会	12/25 (水)	本館、第二合同
冬期休業	12/30 (月)	～R6.1/3 (金)
新年会	1/24 (金)	本館、第二合同
節分・もちつき	2/ 3 (月)	本館、第二合同
3月行事 ひな祭り	3/ 3 (月)	本館、第二合同

14 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こばと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気や伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように、毎月のあじさい会で配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かした投稿で、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。不定期ではあるがXを使用し、作業や日中活動の様子を投稿した。

15 送迎

竹島コース、土佐市コースの2コースを運行した。

16 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

17 管理責任

入園時間から退園時間まで（送迎車両利用者は来園時乗車から退園時下車まで）を当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

いったん退園後、再来園する利用者に対しては保護者の了解を得て来る事と、17:00には退園する事を取り決めた。

18 新型コロナウイルス感染症まとめ

1) 今年度より在宅からの利用者4名に対する支援を、第二あじさい園で再開した。

2) 感染対策

利用者及び職員は全員来園前に検温し37.5度以上あれば通所や出勤を控えた。その

他、咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控えた。来所中はマスクを着用して頂いた。

県内の感染状況に応じてその都度、通所事業を利用されている保護者に対し感染対策のポイントや感染予防等について理事長通知にてお知らせしてきた。その他事業計画で示した「第二あじさい園における感染対策」に沿って対応した。